

近江八幡市立総合医療センター公告

一般競争入札を施行するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定に基づき次のとおり公告する。

令和 7 年 10 月 3 日

近江八幡市立総合医療センター
近江八幡市病院事業管理者 宮下 浩明
(公印省略)

1 工事の概要等

- | | |
|--------------|--------------------------------|
| (1)工 事 名 | ＜空調用＞ 蓄熱槽内ライニング補修工事 |
| (2)場 所 | 近江八幡市土田町1379番地 近江八幡市立総合医療センター内 |
| (3)工 事 の 概 要 | 仕様書のとおり |
| (4)工 期 | 契約締結日から令和 8年 1月31日まで |

2 予定価格 事後公表

3 最低制限 なし

4 入札の参加に関する事項

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しないこと。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生開始手続きの申立てがなされている者（更生手続き開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続き開始の申立てをされている者（再生手続き開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (3) 自社又は自社の役員等が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に掲げる暴力団、同条第6号に掲げる暴力団員及びそれらの利益となる活動を行っている者でないこと。（落札者となった場合には、必要に応じて別に定める誓約書、役員名簿の提出及び当該役員について警察当局に照会することについて、あらかじめ了知すること。）
- (4) 当該工事の落札決定の日までに、近江八幡市建設工事等一般競争入札参加停止及び指名停止基準に基づく停止措置を受けていないこと。
- (5) 入札に参加しようとする者の間に資本的関係又は人的関係がないこと。
- (6) 本工事に係る設計業務等の受託者でないこと及び当該受託者と資本又は人事面において関連がある建設業者でないこと。なお、「当該受託者と資本又は人事面において関連がある建設業者」とは、次のア又はイに該当する者である。
 - ア 当該受託者の発行済株式総数の100分の50を超える株式を有し、又はその出資の総額の100分の50を超える出資をしている建設業者
 - イ 建設業者の代表権を有する役員が当該受託者の代表権を有する役員を兼ねている場合における当該建設業者
- (7) 公告日前日において、令和7年度近江八幡市建設工事入札参加有資格者名簿に「建築附帯工事」又は「給排水冷暖房工事」の業種で登録があること。

5 入札の無効

- (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- (2) 入札に必要な資格に虚偽の申請を行った者の入札は無効とする。
- (3) 入札心得書に示す条項に違反した入札は無効とする。

6 入札関係図書の入手

入札関係図書は公告日から令和 7年10月10日（金）まで近江八幡市立総合医療センター総務課にて配布する。＜2階図書室受付窓口で下記16の施設担当者呼び出して下さい＞
※関係図書受領に来院される前日迄に下記担当者に連絡すること。

7 入札日時・場所 令和 7年10月24日（金） 13時 30分
近江八幡市立総合医療センター2階 第3会議室

8 質疑回答 入札に関しての質問は下記期間受付しますので書面にて提出して下さい。FAX・E-mailでも可とするが必ずTELにて受信確認をすること。
受付期間：令和7年10月14日（火）～令和7年10月16日（木）の間で9：00～16：30まで受付します。
回答については、令和7年10月20日（月）15:00までに当医療センターHPに掲載します。

9 議会の議決の要否 否

10 入札保証金 免除

11 契約保証金 免除

12 前金払い 無

13 部分払い 無

14 かし担保 引渡日から1年

15 その他

- (1) 申請書及び資料の作成及び申込みに係る費用は、提出者の負担とする。
- (2) 入札日当日に入札参加者の印鑑を持参すること。
- (3) 応札時に入札書と併せて工事費内訳書を提出すること。
※内訳書には健康保険、厚生年金保険、及び雇用保険に係る法定福利費を明示すること。
- (4) 入札日当日に本入札参加有資格者であることがわかるものを書面で提出すること。
(例 令和7年度建設工事競争参加資格審査申請書受領書の写し)
- (5) 入札者が代理人の場合、入札日当日に委任状を提出すること。
- (6) 入札者が代理人の場合、入札書の記載は代理者の氏名、印鑑（委任状と同じもの）を使用すること。
- (7) 入札に参加する者は、必ず近江八幡市立総合医療センター総務課担当者より入札関係図書を入手することとし、入札関係図書を入手していない者は入札に参加できない。
※直接総務課へは立入いただけませんので2階図書室受付窓口にて下記16の施設担当者呼び出して下さい。
- (8) 委任状・入札書は指定の様式（医療センターホームページに掲載）を使用すること。
- (9) 共同企業体での参加は認めない。

16 入札に関する問い合わせ先

近江八幡市立総合医療センター

事務部総務課管理グループ施設担当 堀井

TEL 0748-31-1214（直） FAX 0748-33-4877（代）

E-mail kanri@city.omihachiman.lg.jp